

内閣府原子力被災者生活支援チーム
富岡町

特定帰還居住区域の営農再開に向けた 環境整備のための調査のお願い

●本調査の概要

本調査は、避難指示解除を目指す特定帰還居住区域について、避難指示解除後の住民の皆様の帰還及び帰還後の生活再建に当たり、営農再開に必要な農地は除染するとともに、避難指示解除後に、なるべく円滑な営農再開に向け、営農再開に必要な環境整備や支援策の活用（※）が行えるよう、実施する調査です。

※ 農業水利施設の復旧整備、農地の荒廃防止のための草刈り、地力回復、農機具等購入支援、イノシン等による被害防止のための電気柵の設置等

今後、皆様からのご回答や地域における協議の場を通じ、営農再開に必要な農地や農業水利施設を整理・特定した上で、必要箇所の除染や水利施設の復旧整備に取り組む流れとなります。

調査へのご協力を何卒よろしくお願いいたします。

●調査の対象者

帰還困難区域に平成 23 年 3 月 11 日時点で住民登録されていた方のうち、同区域に土地又は建物を所有されている方と、その方と同居されていた親族の方が対象となります。

※ 本調査書は過去に実施した帰還意向調査において「帰還意向あり」とご回答いただいた世帯の方向けのものです。「帰還意向なし」「保留」とご回答いただいた世帯又は未回答の世帯の方には別途、帰還意向調査と併せて本調査を実施します

●送付先と回答方法

➤ 営農再開に向けた調査の送付先

震災当時同居されていた方々が何力所かに分かれてお住まいの場合、意向確認漏れを防ぐため、それぞれお住まいの住所へ調査書類を送付しています。（※ 1）

➤ 営農再開に向けた調査への回答方法

調査へのご回答は、対象者の方に極力漏れがないよう、1世帯に対して複数送付させていただいている場合もありますが、対象となるご親族を含め、可能な範囲で、世帯の代表の方（※2）が取りまとめてご送付いただきますようお願いいたします。

特に、同居されていた方々が何力所かに分かれて避難されている場合、可能な範囲で、同居されていた皆様のご意向も含めてご回答をお願いいたします。同居されていた方々のご意向を確認することが難しい場合は、「6. その他ご意見等（任意）」にその旨をご記載ください。

<具体的な送付事例>

人名	続柄	震災当時の住所	現時点の住所	所有状況	送付対象
福島 A 太	世帯主 A	字●● 102 番地	福島市△	土地・建物所有	●
福島 B 子	妻	字●● 102 番地	福島市△	未所有	
福島 C 夫	子	字●● 102 番地	郡山市×	未所有	●
郡山 A 美	世帯主 B	字●● 102 番地	いわき市◇	未所有	●
郡山 B 郎	子	字●● 102 番地	仙台市□	未所有	●

- ※1 同じご住所に2世帯以上で居住されていた際は、お住まいであった方全員が調査の対象となるため、現在のお住まいが異なる方それぞれへ送付させて頂いております。
- ※2 上記例の場合、原則、土地を所有されているご親族の代表者様（例示中では福島 A 太様）が、可能な範囲で、ご意向を取りまとめて返答ください。
- ※3 万が一、土地を所有している世帯主様とご家族・親族関係にない（調査の対象ではない）にもかかわらず調査書類が届いた、もしくはご自身が調査の対象かわからないといった場合は、大変お手数ですが、3 ページに記載の「富岡町 帰還意向調査」問い合わせセンターにご連絡いただきますようお願いいたします。

●提出期限

令和8年10月31日（土）までに、郵便ポストにご投函ください（切手不要）。

※提出期限を過ぎてしまった場合は、3 ページに記載の問い合わせセンターにご連絡いただければ対応させていただきます。

●提出方法

別紙 営農について（ご提出用）を同封の返信用封筒に封入してください。

別紙の「4. 事故前の営農環境及び帰還後の耕作見込について」に関しては、地図への記入もある場合は、地図も併せて同封してください。

●お問い合わせ先

ご不明な点につきましては、下記の問い合わせセンターにご連絡ください。

また、第一回及び第二回帰還意向調査においてご回答いただいた内容をお知りになりたい場合にも、下記の問い合わせセンターにご連絡ください。

ご連絡の際は、別紙左上の「お問い合わせ番号」をお伝えください。

「富岡町 帰還意向調査」問い合わせセンター（内閣府業務受託者：日本エヌ・ユー・エス㈱）

フリーダイヤル 0120-234-254

受付時間

・平日 8：30～17：15

※休業日

・土曜、日曜、祝日

●送付資料一式

本調査にあたっては、下記の資料をお送りさせて頂いております。万が一、過不足がありましたら、お手数ですが問い合わせセンターへご連絡ください。

- 帰還困難区域となっている地域にお住まいだった町民の皆さまへ
- 特定帰還居住区域の営農再開に向けた環境整備のための調査のお願い（本紙）
- 別紙 営農について（記載例）
- 別紙 営農について（ご提出用）

※ 「ご提出用」と記された調査書に、必要事項をご記入のうえご返信をお願いします。

- 小良ヶ浜・深谷地区の地図
- 返送用封筒
- 富岡町「特定帰還居住区域復興再生計画」
- とみおかくらし MAP

記載例

お問い合わせ番号：●●●●●●

皆さまに記載いただいた個人情報につきましては、今後の除染範囲やインフラ整備等に関する町及び内閣府での検討、行政区（行政区長）及び行政区内への共有（ただし、皆さまの同意をいただいた部分に限る）、関係機関（環境省・復興庁等の行政機関及び内閣府業務受託者）への共有、及び回答いただいた内容に関するご連絡・お問い合わせ、並びにこれらに付随した業務について利用することとし、内閣府・富岡町の責任において厳重な管理を行います。

記入日：20●●年●●月●●日

1. お名前・ご連絡先等について

お名前等についてご記入ください。また、今回の営農再開に関する調査でお伺いした内容に関して、ご連絡をさせていただく場合がございますので、ご連絡先と連絡可能な曜日や時間帯についてもご記入ください。

お名前 （ふりがなもご記入ください）	（ふりがな） とみおか たいち 富岡 太一	
震災発生時の住所、行政区	〒000-0000 福島県●●町大字〇〇 （行政区：●●行政区 ）	
現在お住まいのご住所	〒000-0000 福島県福島市〇〇—〇〇—〇〇マンション501号	
電話番号 （携帯電話をお持ちの方は 携帯電話番号もご記入ください）	（携帯） 080-4411-〇〇〇〇 （固定） 0240-23-〇〇〇〇	
メールアドレス （メールでのご連絡をご希望の場合はご記載ください）		
ご連絡可能な時間帯や曜日	希望曜日	月・火・水・木・金・土・日

(該当するものすべてに ○を付けてください)	希望時間帯	☒ 1. 特に時間帯の指定はない ☐ 2. 午前（10 時頃～12 時頃） ☐ 3. 午後（13 時頃～17 時頃） ☐ 4. その他（ ）
備考	例) 留守番電話への伝言メッセージは不可。	

※携帯電話番号へのショートメールサービスでご連絡差し上げる場合があります。

2. 現段階での営農のご意向

現時点での皆様の営農のご意向について、どのようにお考えでしょうか。次の中から 1 つに○を付けてください※。所有する農地の一部だけで営農再開をご希望する場合でも「a. 営農のご希望有り」を選んでください。

なお、避難指示解除、また、営農再開が可能となるまでの環境整備を含め、しばらくお時間をいただく可能性がございます。

※ 自ら耕作を行う以外にも農作業の委託や農地の貸付を通じて営農を行うものも含まれます（詳細は **3. 今後の農地管理のご意向** をご参照ください）。

☒ a. 営農のご希望有り ☐ b. 営農のご希望無し ☐ c. 所有農地なし → 調査は以上です
--

3. 今後の農地管理のご意向

避難指示解除後のご自身の農地の活用に関し、現時点でのご意向について、次の中から○を付けてください（複数回答可）。

- ① 自分自身で耕作する（作業の一部を誰かに委託する場合も含む）
- 2. 自分では耕作しないが担い手に耕作を委ねたい
 - ① ① 他 の 帰 還 さ れ る 住 民 に 耕 作 を 委 ね た い
 - ② 外部法人等、帰還される住民以外の者に耕作を委ねたい
 - ③ その他
()
 - ④ 未定
- 3. 未定
- 4. その他
()

4. 事故前の営農環境及び帰還後の耕作見込について

事故前に行われていた営農に関する情報についてお聞きいたします。

営農されていた土地の所在地、地目（田、畑、草地等）、以前作られていた品目（畜産の場合は家畜の種類）、帰還後に耕作を見込む品目をご記入ください。次の質問で必要になりますので、便宜上、番号もご記入ください（土地の所在地が不明な場合は、同封する地図に該当箇所を色塗り、もしくは枠線で囲んでいただき、番号をご記入ください）。

帰還後の作付けに関して以下に該当する場合、下表右欄（帰還後の作付品目の欄）にその内容をご記入ください。

a. 作付け品目未定、b. 他者に委ねる、c. その他

なお、帰還後の営農再開にあたっては、持続的かつ効率的な営農の観点から、必要な調整をお願いする場合があります。あらかじめご了承ください。

番号	土地の所在地 (地番)	地目 (震災時の現況)	面積 (㎡、a、反など)	以前の 作付品目	帰還後の 作付品目
①	字〇〇 〇〇番地	田	1000 ㎡	水稻	水稻
②	字〇〇 〇〇番地	田	500 ㎡	水稻	水稻
③	字〇〇 〇〇番地	田	300 ㎡	水稻	a
④	字〇〇 〇〇番地	畑	300 ㎡	じゃがいも	b

※ 特定帰還居住区域の設定に当たっての参考資料とさせていただきますので、代表地番だけではなく、該当する地番を可能な限りご記入ください。

※ 当ページに記載しきれない場合は次ページをご活用ください。

[illegible]

5. 農業用インフラの状況・管理体制

事故前に利用していた地区内の農業用施設（農業用水利施設等）※や当該施設の維持管理体制について、事故前の状況についてご記入ください。該当番号は前のページの番号に合わせてご記載ください。なお、施設の所在地については可能な範囲でご記入くださいますようお願いいたします。

※地区内の営農者や住民が管理していた施設（帰還者（農家）自身が管理する圃場回りの水路を除く）を想定

該当番号 ※	農業用施設	施設の情報や所在地	震災前の維持管理主体
① ②	水路	〇〇川から字〇〇●●番地まで引き込み	集落（維持管理活動に参加）
③	ため池	字●●〇〇番地	土地改良区
① ②	頭首工	字●●△△番地付近	土地改良区

6. その他ご意見等（任意）

その他、営農についてご意見等ございましたら、以下にご記入ください。

例）除染後直ちに営農作業に取り掛かれるのか知りたい。

例）営農再開支援事業を始めとする営農再開に関する財政支援を継続して欲しい。

以上